

遺伝子組換え食品

参考：厚生労働省「遺伝子組換え食品の安全性について」、消費者庁「知っておきたい食品の表示」

Q子：博士～。この豆腐の表示見てください～。原材料名のところに「大豆（遺伝子組換えでない）」って書いてあるんですけど、遺伝子組換えってなんですか？

博士：よく気が付いたね、Q子さん！



ネコ。しゃべれる。



Q子。助手。いつも前向き。

博士。マイペース型。



遺伝子組換えとは？

博士：遺伝子組換えとは、生物の細胞から有用な性質を持つ遺伝子を取り出し、植物などの細胞の遺伝子に組み込み、新しい性質を持たせることなんじゃ。現在、日本で安全性が確認され、販売・流通が認められている遺伝子組換え食品は、農作物8作物とこれらを主な原材料とする加工食品33食品群となっているよ。

【農作物8作物】

大豆（枝豆、大豆もやしを含む。）、とうもろこし、ばれいしょ（じゃがいも）、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ

Q子：遺伝子を取り出す？？組み込む？！何のためにそういったことをするんですか？

博士：遺伝子組換えによって、生産者や消費者の求める性質を効率よく持たせることができ、**特定の除草剤で枯れない、害虫に強い**などといった作物を作ることができるからじゃ。



食べても大丈夫？

Q子：ふ～ん。いいとこ取りをして作物を作っているんですね。でも、遺伝子組換え食品って食べても大丈夫なんですか？

博士：遺伝子組換え食品は、国の機関で安全性審査を行っている。最新の科学的根拠に基づく評価の結果、問題がないと判断された遺伝子組換え食品だけが市場に流通しているから、食べても大丈夫なんじゃ。



Q子：なるほど～。県では何か検査しているんですか？

博士：県でも、安全性未審査の遺伝子組換え食品が流通しないように検査を行っているよ。また、安全性が確認された遺伝子組換え食品の表示が適正に行われているかどうか検査しているんじゃ。

平成28年度の県の検査では、全ての検体で問題ないことが確認されたよ。

【安全性審査の主な項目】

- ・組み込む前の作物、組み込む遺伝子などはよく解明されたものか、人が食べた経験はあるか。
- ・組み込まれた遺伝子はどのように働くか。
- ・組み込んだ遺伝子からできるタンパク質はヒトに有害でないか、アレルギーを起こさないか。
- ・組み込まれた遺伝子が間接的に作用し、有害物質などを作る可能性はないか。
- ・食品中の栄養素が大きく変わらないか。

国は総合的に評価をしても安全が確認できない場合、必要に応じて動物を使った毒性試験なども行っているニヤ。



どのような表示がされるの？

博士：遺伝子組換え食品には、原則として以下のように表示が義務付けられている。

遺伝子組換え食品を原料とする場合	遺伝子組換え（義務表示）
遺伝子組換え食品が含まれていないことを確認していない場合	遺伝子組換え不分別（義務表示）
遺伝子組換え食品が含まれていないことを確認している場合	遺伝子組換えでない（任意表示）

製造の過程で組み込まれた遺伝子やその遺伝子が作る新たなタンパク質が技術的に検出できない場合には、表示は義務付けられていないニヤ。
(例：油やしょうゆなど)



博士：ただし、加工食品で、原材料に占める遺伝子組換え食品の割合が「上位3位以内、かつ5%以上」でない場合は表示を省略することができるんじゃ。



食品中の放射性物質モニタリング検査



博士：県で行っている、主要な農畜水産物や県内に流通する東日本産の食品の放射性物質のモニタリング検査の平成28年10月から12月の結果をお知らせします。食品の基準値は以下を参考にしてください。

【放射性セシウムの基準値】

(単位：Bq/kg)

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

Bq/kg：「ベクレルパーキログラム」
1kg当たりの放射能の量を表す単位。

県内に流通する東日本産の食品の検査結果

品目名	地域	採取日	結果(Bq/kg) 放射性セシウム
調製粉乳	栃木県	10/11	<5.4
キャベツ	長野県	10/11	<3.5
キャベツ	長野県	10/11	<3.9
ナチュラルミネラルウォーター	山梨県	10/11	<1.7
ブドウ	長野県	10/11	<3.3
キャベツ	長野県	10/11	<3.6
リンゴ	長野県	10/11	<3.1
銀鮭	宮城県	11/14	<3.3
はくさい	茨城県	11/14	<3.5
さんま	千葉県	11/14	<2.9
さんま	岩手県	11/14	<2.7

品目名	地域	採取日	結果(Bq/kg) 放射性セシウム
ラ・フランス	山形県	11/14	<3.1
水菜	茨城県	11/14	<4.0
乳幼児向け飲料	群馬県	11/14	<3.0
柿	山梨県	11/14	<3.4
ナチュラルミネラルウォーター	山梨県	11/14	<1.5
白菜	茨城県	12/12	<3.2
さば	千葉県	12/12	<2.7
チンゲンサイ	静岡県	12/12	<3.3
牛乳	長野県	12/12	<1.5
牛乳	群馬県	12/12	<1.5
白菜	茨城県	12/12	<3.3
ラ・フランス	山形県	12/12	<3.1
調整粉乳	群馬県	12/12	<5.9

「<5.4」とは「検出下限値が5.4Bq/kgの検査で、放射性セシウムが不検出であること」を意味します。「5.4Bq/kg未満の放射性セシウムが検出された」という意味ではありません。(検出下限値は測定のために多少変動します)

「地域」について、魚介類は水揚げ港所在地、ミネラルウォーター類は採水地、牛乳・調製粉乳は製造所所在地を示しています。

検査法：厚労省通知「食品中の放射性物質の検査法について(H24.3.15)」による

県内産肉用牛の検査結果

◆いずれも放射性セシウムは基準値(100Bq/kg)以下でした。



	検査頭数	基準値超過(頭)
10月合計	883	0
11月合計	1,440	0
12月合計	1,183	0

県内産農畜水産物の検査結果

品目名	地域	採取日	結果(Bq/kg) 放射性セシウム
りんご	飛騨(高山市)	9/13	不検出
り	恵那(中津川市)	9/13	不検出
米(コシヒカリ)	恵那(中津川市)	9/13	不検出
米(ひとめぼれ)	揖斐(揖斐川町)	9/5	不検出
米(たかやまもち)	飛騨(高山市)	9/13	不検出
米(ひだほまれ)	飛騨(飛騨市)	9/13	不検出
かき	岐阜(本巣市)	10/12	不検出
かき	揖斐(大野町)	10/12	不検出
米(ハツシモ岐阜SL)	岐阜(岐阜市)	10/12	不検出

品目名	地域	採取日	結果(Bq/kg) 放射性セシウム
米(あさひの夢)	中濃(関市)	10/4	不検出
トマト	西濃(海津市)	10/27	不検出
きゅうり	西濃(海津市)	10/27	不検出
原乳	飛騨地域	10/18	不検出
原乳	中濃地域	10/19	不検出
ほうれんそう	岐阜(岐阜市)	11/9	不検出
さといも	中濃(関市)	11/17	不検出
しいたけ	中濃(関市)	11/21	不検出
ブロッコリー	岐阜(岐阜市)	11/21	不検出
にんじん	岐阜(各務原市)	11/21	不検出

○作物、野菜、果樹、魚類等：簡易検査(検出下限値25Bq/kg)
○原乳、荒茶：厚労省通知「食品中の放射性物質の検査法について」(H24.3.15)による

食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。
生活衛生課メール：c11222@pref.gifu.lg.jp Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」



最後までお読みいただき
ありがとうございました。